

宮城県監査委員告示第 16 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により平成 30 年 4 月から 6 月までに実施した一般会計及び特別会計に係る定期監査の結果は次のとおりです。

平成 30 年 9 月 7 日

宮城県監査委員	齋	藤	正	美
宮城県監査委員	す	ど		哲
宮城県監査委員	石	森	建	二
宮城県監査委員	成	田	由	加里

1 監査実施機関及び監査実施日

監査実施機関	監査実施日
○保健福祉部	
地方機関	
高等看護学校	4 月 17 日
さわらび学園	4 月 17 日
○経済商工観光部	
地方機関	
大崎高等技術専門校	4 月 19 日
宮城障害者職業能力開発校	6 月 4 日
○農林水産部	
地方機関	
病虫害防除所	4 月 27 日
○教育庁	
地方機関	
気仙沼教育事務所	4 月 25 日
松島自然の家	5 月 29 日
志津川自然の家	4 月 26 日
仙台第一高等学校	6 月 13 日
角田高等学校	5 月 22 日
石巻好文館高等学校	6 月 5 日
名取高等学校	6 月 12 日
泉高等学校	5 月 17 日
仙台向山高等学校	5 月 16 日
仙台南高等学校	5 月 30 日
松山高等学校	5 月 23 日
仙台西高等学校	5 月 16 日
柴田高等学校	6 月 15 日
貞山高等学校	6 月 13 日
東松島高等学校	5 月 29 日
黒川高等学校	5 月 17 日
柴田農林高等学校	6 月 4 日
亘理高等学校	6 月 12 日
白石工業高等学校	5 月 25 日

大河原商業高等学校	6月15日
石巻商業高等学校	6月14日
鹿島台商業高等学校	5月23日
第二工業高等学校	5月30日
視覚支援学校	4月27日
船岡支援学校	6月4日
角田支援学校	5月22日
石巻支援学校	6月5日
古川支援学校	4月19日
迫支援学校	5月10日
支援学校岩沼高等学園	4月18日

○警察本部

地方機関

河北警察署	6月14日
若柳警察署	5月10日
大河原警察署	5月25日
亙理警察署	4月18日

2 監査結果

平成29年度の財務に関する事務の執行の事実が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は次のとおりであり、その他の軽易な事項については関係機関に注意をしました。

なお、宮城県警察本部の監査については、犯罪捜査報償費の執行状況調査を実施しました。

(1) 石巻好文館高等学校

賃金において、支給額の誤りが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

臨時職員の賃金について、二重払があったもの。

- ・ 件数 1件
- ・ 正支給額 102,993円
- ・ 誤支給額 202,110円
- ・ 過支給額 99,117円

(2) 柴田農林高等学校

全日制高等学校授業料の徴収において、督促を行わなかったことにより延滞金の徴収ができなかったものが認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

- ・ 件数 1件
- ・ 調定金額 29,700円
- ・ 延滞金額 1,000円

(3) 古川支援学校

報酬において、支払遅延が認められたので、今後再発しないように対策を講じられたい。

(内容)

非常勤講師の報酬について、支給定日を過ぎて支給したもの。

- ・ 件数 1 件
- ・ 金額 83,700円